

## 平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

- ～地域における知的障がい教育・特別支援教育の充実のために～
- (1) 本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校
  - (2) 全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校
  - (3) 障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校

### 2 中期的目標

- (1) 「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。
  - ① 地域における支援教育の「センター校」としての役割を強化していく。  
平成 25 年度に設置した「支援教育ナビセンター：地域支援室」の積極的運用をおこなう。  
支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。  
幼・保・小・中・高校等からの教育相談を（検査等を含む）実施し、地域の支援教育力の強化を図る。  
地教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（地教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。  
「地域支援整備事業」「高等学校支援教育力活性化事業」に取り組み、高等学校における支援教育の充実に寄与する。  
支援教育啓発リーフレット「KST25」の定期発行を継続する。
  - ② 組織的・効率的な学校運営を進める。  
教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。  
多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。  
校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、より小人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。  
「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。
  - ③ 地震等緊急時の対策の検討を進める。  
「すぐメール」の効果的な活用を進め、迅速な情報提供に努める。そのために保護者・教職員の加入率をさらに向上していく。  
メールを利用できない保護者・教職員等についての確実な連絡方法の開発を探る。  
児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。  
教職員による「防災研修」を開催し、よりの確かな判断力と行動力を高める実践的な防災訓練を実施する。
- (2) 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上
  - ① さらなる授業時間数の確保  
教育課程を検証し、学習指導要領に見合った編成を進め、行事の見直し等によりさらに授業時間数の確保を研究する。  
小学部においてはさらなる授業時間数の確保を研究する。
  - ② 発達障がいの理解を進めて指導法並びに効果的なかかわり方や授業の進め方を考えるための研究を推進する。  
支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し、教職員研修の整理統合と内容の充実を図る。
  - ③ タブレットやパソコン、プロジェクターなどの ICT 機器を活用した教育の充実・推進
  - ④ 図書室、視聴覚室等の活用推進
  - ⑤ 魅力的な教材教具開発と授業研究の推進
- (3) 卒業後に支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。
  - ① 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。  
より主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。  
小学部・中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。
  - ② 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>保護者、教職員を対象に実施、25 項目【回収率】保護者 74%、教職員 97.8%                      【昨年度比】：保護者 6% 増加、教職員 3.8% 増加                      【保護者】○肯定 90% 以上と評価していただいた項目は 9 項目（H27=7 項目）。                      ・「保護者ニーズへの対応」と「個別の指導計画に基づく指導」の肯定度が高まった。など。                      ○否定的な回答：15% 以上が 3 項目（H27=1 項目）                      ・「将来の生き方支援」について 19%。（H27=26%）                      ・放送設備・トイレ改修（17%）新規                      ・HP 等による広報の充実（16%）新規                      ○「わからない」の割合が 20% 以上の項目数は、10 項目になった（H27=10 項目）                      ・HP 等による広報の充実（20%）                      ○以上のことから保護者のニーズにこたえた教育活動の推進、個別の指導計画等に基づく指導の取組について改善充実が進んだと言える。しかし、HP 等を通じての情報発信・共有を進めることが求められていると言える。                      【教職員】保護者回答との比較：多くの項目で保護者の回答とほぼ相関がみられた。                      ○肯定的な回答について保護者と 20% 以上の差があったもの（3 項目）。                      ・教員は子供の悩みや相談について教職員で話し合いを持っている。（保=70、教=96）                      ・教員は事故・事件・災害等に迅速対応ができるよう役割分担が明確。（保=42、教=77）                      ・学校行事の反省が次の教育活動に生かされている。（保=58、教=82）新規                      本年度、回収率は 97.87% に上昇し（H27=94%）教員の学校経営への参画意識のさらなる高まりが感じられる。                      ○否定的な回答：25% 以上=4 項目のうち「ICT 環境、放送設備、トイレ改修」など施設整備面が 40% で最大であった。</p>	<p>テーマ：「教員の専門性向上～初任期教員の育成～」委員：6 名                      ・各学部の初任者教員 4 名について研究授業、指導案作成、学級経営、児童生徒指導などの面で研究部を中心として育成の体制を構築し、さまざまな悩みや課題を探り育成を図った。教員として身に付けておくべき資質をまとめた「高槻支援版教職スタンダード」を試行導入した。研究授業後の反省会の進め方に「授業研究のための 12 の視点」の試行版を導入し効率的に反省会を運営した。他校に比べて少ない人数の初任者ではあるが、個々に授業を企画し遂行する上での悩みや課題、児童生徒の理解にも苦勞する事が多い。本校での育成に関わるシステムの開発が急がれる。  <b>第 1 回：平成 27 年 5 月 31 日（火）</b> ・授業参観(中 2 数学)・学校協議会の在り方等                      ・平成 27 年度学校協議会、協議事項・内容・方針および委員委嘱・新委員紹介                      ・本年度の学校経営計画：校長、准校長より                      ・「教員の専門性向上～初任期教員の育成～」について  <b>第 2 回：平成 28 年 10 月 4 日（火）</b>                      ・授業参観(小中)                      ・学校教育自己診断：昨年度と同様の内容で 2 学期末に実施予定。                      ・初任者の育成及び OJT の推進「初任者からのインタビュー」「高槻支援版教職スタンダード」                      ・教科書採択：一覧表を閲覧し、実物の展示                      ・保護者からの意見書 2 件 2 項目について：校長・准校長で面談対応しほぼ了解を得た。  <b>第 3 回：平成 28 年 2 月 17 日（金）</b>・ビデオにて各部初任者の研究授業の様子を視聴                      ・初任者育成について「研究授業」の進め方と「授業研究のための 12 の視点（試行版）」                      ・「就労支援・キャリア教育強化事業」成果報告、高 3 進路報告                      ・学校教育自己診断：結果報告  <b>提言</b>・現在、学習指導要領の改訂作業が進められており、それに合わせた教育課程の編成が今後求められてくる。「社会に開かれた教育課程」や、「主体的、対話的な学び、深い学び」が求められてくる。その実現の為に ICT 活用を進め、タブレットなども積極的に取り組んでいくことが重要となる。社会とのつながりを考えると「交流及び共同学習」の重要性も高まってくる。今後も継続して取り組んで欲しい。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり</p>	(1) 地域支援のセンター機能の強化	<p>(1) 平成25年度に設置した「地域支援室(支援教育センター)」の効果的運用をおこなう。 校内校外ともに支援するための体制を整える。 ア 市町立の小中学校教員の支援教育力の向上を図り研修活動を充実する。 イ 教育相談の充実を図る。 ウ 地域への積極的情報発信を進める。 エ 地域支援業務を担当できる人材の開発を進める。</p>	<p>(1) 校内校外ともに支援できる体制の構築を進める。 ア 支援教育関連研修実施(年間5回、参加者200名予定)。 イ 幼保小中高などからの教育相談(検査等を含む)実施(年間40回)。 ウ 支援教育啓発リーフレット「KST25」の定期発行(年間12回)。 エ アドバンス研修等への参加教員2名派遣。</p>	<p>◎(1) 学校経営計画推進費をいただき3年目になる。「支援教育講演会」には90名近くの参加者があり、地域支援教育の推進に大きく貢献した。 「支援教育講座」は開講(5回、参加者数300人)できた。◎教育相談の実施回数(150回)。私学からも要請があった。 △リーフレット発行(3回)実施。△アドバンス研修等への参加は1名のみであった。</p>
	(2) 組織的な学校運営	<p>(2) 運営委員会Ⅱで課題の整理と組織的な学校運営をすすめる。</p>	<p>(2) 年間計画で運営委員会Ⅰと運営委員会Ⅱの日程を組み、運営委員会を学校経営の中心に機能させる。(月2回実施)</p>	<p>○(2) 運営委員会は月に2回ずつ実施し臨時で8月にも開催した。運営委員会Ⅱで教育課程改訂と校務分掌再編について検討を進めた。</p>
	(3) 地震等緊急時対策の構築	<p>(3) 緊急時の連絡体制の充実 ア 確実な緊急連絡網をめざし「すぐメール」を活用した伝達システムを確立する。 イ PTAと連携し、登録しない保護者や教職員にも協力を求める。また、メールを使用しない人への緊急連絡方法について研究する。 ウ 避難訓練を体験的に実施できるよう研究する。  エ 通学区域内のバス運行時の緊急対応の方法を検討する。 オ 備蓄用品の拡充と保存場所の整備</p>	<p>(3) ア 「すぐメール」登録率を80%に向上をめざす。 イ 災害時以外の活用を進めてすぐメールの効用を実感する機会を増加する。(バス情報、行事の開催、経過報告等年間20回以上)  ウ 防災PTを継続し、実践的防災研修について検討を進め、避難訓練と関連させて防災学習を行い、非常食調理や発電機、携帯ガスコンロ、トイレント等を実際に使用した実践的な訓練を実施する(1回)。 エ バス運行時に地震発生があった場合を想定し、マニュアル作成を進める。 オ 備蓄用品の新規購入と品目の再検討を行う。</p>	<p>△(3) 「すぐメール」はほぼ定着したが登録者数はほぼ横ばい。 ○教員による防災研修はより実践的になり、非常時の引き渡しのシミュレーションなどを実施した。 △マニュアルは作成できたが活用した訓練は未実施。「防災食の日」は継続実施した。  ○OPTAからは定期的な物品の更新とAEDも新規に購入していただいた。</p>
<p>障がい特性に応じた魅力ある授業づくりと指導力の充実・向上</p>	(1) 教育課程の研究と授業時間の確保	<p>(1) 行事の見直し等によりさらに授業時間の確保をおこなう。小学部低学年の午後の授業を週2回実施に向けて検討を始める。</p>	<p>(1) 平成29年度実施に向けて小学部低学年の午後授業日週2回実施の検討を始める。</p>	<p>○小学部2年生の午後授業日を増加する方向で検討し、平成29年度より増加することにした。 △パッケージ研修は見送り校内での研究授業の効果的な実施のために「高槻支援版スタンダード」を作成し、研究授業の反省会の効率化のために観点別授業評価表を導入した。</p>
	(2) 魅力的な教材教具の開発と授業研究  (3) ICT機器の活用  (4) 図書室機能の充実	<p>(2) 魅力的な教材教具開発と授業研究の推進。職員研修を充実するとともに、研究授業を計画的に行い支援教育経験の少ない教員の指導力の向上を図る。「学び続ける教員」の育成を図る。 (3) パソコンやタブレットなどの機器を教材教具として、誰でもが使いこなせるように研修や習得する機会を設ける (4) 図書室開室日数の増加を進めて、子どもの読書の機会を増やす。児童生徒が活用しやすい図書室にして、利用頻度を向上する。</p>	<p>(2) 教育センターとも連携し「パッケージ研修」等を活用した授業研究を推進する。 授業参観週間(今年度同様)を設け、保護者・教員同士が授業見学する機会を増やす。保護者参加数のべ200名。校外教材教具展出品3名、レポート発表2名。 (3) タブレットを活用した授業案を教員から募集し、活用事例集作成を検討。授業での活用各部50回。  (4) 生徒による図書委員会活動を継続し、利用率向上を図る(年間開室30回、400人)。DVD10本、書籍20冊を新規購入する。</p>	<p>△パッケージ研修は見送り校内での研究授業の効果的な実施のために「高槻支援版スタンダード」を作成し、研究授業の反省会の効率化のために観点別授業評価表を導入した。 △高等部で生徒の個人持ちタブレットが導入されたため、学校備品(16台)は小中学部で活用する頻度が増えた。◎図書委員会活動は定着し、貸し出しシステムを改訂し利用者数は増加した。DVD鑑賞会も取り入れるなど新企画も導入できた。</p>
<p>卒業後の支援のある自立生活をめざしたキャリア教育の推進</p>	(1) キャリア教育の推進	<p>(1) ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。 イ 保護者への進路・福祉情報の積極的提供を進める。</p>	<p>(1) ア キャリア教育についての学校全体での研修会を開催(年1回) イ PTAへの進路情報提供の機会を増やす(掲示板や書籍紹介のコーナー移設)</p>	<p>○高等部の「キャリア教育・就労支援強化事業」は3年目を迎え成果を発揮しとめの報告会を実施するに至った。それに伴い「清掃」に関する教員研修も実施し生徒による小中学部への清掃指導も実施し全校規模での取り組みとなった。 ○小学部低学年も運動場での朝のランニングに参加するクラスも増加し、外での活動機会も増加した。</p>
	(2) 基礎的な体力の向上  (3) 豊かな心を育む機会の充実  (4) 異文化理解等国際交流の充実	<p>(2) ア 運動や遊びを通じて基礎的な技能を獲得し体力を向上させる。 イ 性に関する教育の取り組みを進める。 ウ 肥満予防の観点から食育を推進する。  (3) 学部間交流を図り、他学部への支援を通じて他者を思いやる気持ちをはぐくむ。  (4) グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。</p>	<p>(2) ア 全体的な遊びや運動の時間を積極的に取り入れて児童生徒の基礎的な体力の向上を進める。 イ 性に関する教育を各学部でも実践を進める。 ウ 肥満予防体操を考案する。  (3) 高等部から小中学部への生徒による清掃の指導や遊びの指導の時間を設ける(年間各部10回)。  (4) 人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催年10回</p>	<p>○性に関する指導は学部学年で開催し、保護者対象にも開催した。 △肥満学習会継続開催できた。 ○人材バンクの外部講師は予定が会わずキャンセルする場合もあり回数は減少したが何とか実施できた。</p>